

議会活性化に関する最終報告書

(平成27年12月～平成30年2月)



(G 7伊勢志摩サミット会場となった志摩観光ホテルへの感謝訪問 2017. 1. 17～19)

平成30年2月

朝日町議会活性化特別委員会

目 次

I. はじめに	2
II. 特別委員会での調査・検討、および取組行動の経過について	3
III. 議会を活性化させるために調査、検討した項目	9
IV. 各項目の検討結果やアクション（行動）について	10
V. おわりに	17

<資料編> （資料編は添付しておりません）

○朝日町議会災害対策支援会議設置要綱	19
○「議会活性化に関する中間報告書」より抜粋	21
○朝日町議会活性化に向けた取り組み経過（情報検索用）	32
○「議員研修誌地方議会人」2017年1月号「意見書・決議の活用」	40
○宮城県仙南・亘理地方町議会議員合同研修会（平成30年2月6日）発表資料 ..	41

I. はじめに

我が国の地方自治体は二元代表制をとっており、その一翼を担う議会は執行機関とは独立・対等の関係にあります。議会には、地方自治体運営の基本事項を議決により団体意思の決定を行うことと、執行機関を監視・評価するという重要な2つの機能があります。

住民の直接選挙により選出される町長と議会議員は、両者とも住民を代表するものですが、町長は単独制であるのに対して、議会は複数の代表により構成された合議制の機関です。こうした違いから、審議の場に多様な住民の意見を反映させ、その課程において様々な意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら合意を形成し政策を決定していくことが議会に期待されています。

地方自治法第96条で議会の権限は、条例の制定または改廃、予算の決定、決算の認定など15項目が示され、さらに必要に応じて議会の議決すべきものを条例で定めることができる」と規定されています。本特別委員会では、平成30年4月からのまちづくり10年計画となる「第6次朝日町総合発展計画」等を議決すべき案件としました。平成29年9月議会で議員発議を行い「朝日町議会の議決事件に関する条例」を全議員賛成で可決し、町長名で条例が公布施行されました。

「議会報告会」や地区区長会との懇談会で出た意見や要望、地方議会に対する関心低下、議員のなり手不足などの社会的背景もありましたが、平成27年4月施行朝日町議会議員選挙で町選挙史上初の無投票当選となったことが大きなきっかけとなり、平成27年12月に「朝日町議会活性化特別委員会」を立ち上げました。

これまで22回の特別委員会を開催し、議会を活性化したいとの各議員の思いから多くの課題について激論を交わしました。すぐできるところは行動しながら、ようやく最終報告書がまとまりました。熱意を持って議論に臨んでくれた各議員諸兄を始め、これまで全力でサポートしてくれた事務局に感謝申し上げます。

最後になりますが、本特別委員会での議論を進める上で、様々な示唆に富むご意見や助言を頂戴しご指導くださいました田口一博先生、武田裕樹先生、清野勘一先生には心から感謝申し上げます。

最終報告書提出 平成30年2月21日

議会活性化特別委員会委員長 柴田 喜久雄

Ⅱ．特別委員会での調査・検討、および取組行動の経過について

期日・会場	調査、検討および取組みの内容
平成27年 12月11日（金） 朝日町議事堂	1 2月定例会 ○朝日町議会活性化特別委員会の設置を決議
12月11日（金） 午後3時30分～ 議員控室	第1回議会活性化特別委員会 ○委員長、副委員長の選出 ・委員長に鈴木光一副議長、副委員長に岡崎吉博議会運営委員長を選出。
平成28年 1月20日（水） 午後1時30分～ 役場第2、3会議室	第2回議会活性化特別委員会 ○調査・検討する内容について ・特別委員会で取り扱う項目を決定した。 ○委員会の持ち方、会議の進め方、スケジュール等について
2月19日（金） 午後1時30分～ 役場第2会議室	第3回議会活性化特別委員会（第1回研修） 演題「議員定数と報酬の考え方と県内町村議会の現状並びに今求められる議会活性化について」 講師 山形県町村議会議長会事務局長 武田 裕樹 氏 ○常任委員会と本会議の採決について ○議員定数について ○議員報酬の基準について ○議会活動について
3月15日（火） 午前11時15分～ 議員控室	第4回議会活性化特別委員会 ○長岡啓治議長の逝去に伴う委員長、副委員長の選出 ・岡崎吉博副委員長が議長就任、副委員長に長岡裕二議会運営委員長を選出。
4月19日（火） ～ 5月12日（木） 町内18会場	第5回議会報告会（3班編制で6日間、参加者240人） ○議会活性化の検討項目の報告 ○議員定数等について町民の意見を聞く
4月21日（木） 午後3時30分～ 役場第2会議室	第5回議会活性化特別委員会 ○議会報告会での議員定数に関する町民意見の状況について ・全体的に削減が前提という意見は少数で、定数削減よりもっと町民の意見を議会に届ける努力をして欲しいという、叱咤激励の声が多かった。
5月18日（水） ～20日（金）	行政調査（京都府伊根町、島根県智頭町・三朝町） ○議員定数について ○議員報酬について ○議会基本条例について ○議会運営と議会報告会について

期日・会場	調査、検討および取り組みの内容
6月23日（木） 午後9時00分～ 役場第2会議室	第6回議会活性化特別委員会 ○議員定数及び議員報酬について ・議員定数と議員報酬を中心に各課題の論点整理を行った。
7月21日（木） 午後1時30分～ 役場第2会議室	第7回議会活性化特別委員会 ○議員定数について
8月9日（火） 午前9時30分～ 役場第3会議室	第8回議会活性化特別委員会（第2回研修） 演題「議会活性化と議員定数と報酬の考え方について」 講師 新潟県立大学国際地域学部現代行政研究室准教授 田口 一博 氏 ○町民の幸せのための議会活動とは ・朝日町ワイン伊勢志摩サミット使用で感謝決議の提案。 ○議会活性化とは ・議会活動の見える化を進める。 ○議会報告会について ・町民との対話、処理経過の検証が必要。 ○議員定数について ○政務活動費について
9月14日（水） 朝日町議事堂	9月定例会 ○「朝日町ワインが伊勢志摩サミットで公式な会食に選定されたことに対する感謝決議」について ・議員発議、全員挙手で決議。 ○「平成29年度予算編成に向けた意見書の提出について」（15項目） ・議員発議、全員挙手で決議し町長に提出。
10月31日（月） 発行	「議会だより」No. 124へ掲載し、町民に周知 ○平成29年度予算編成に向けた意見書 ○議会報告会の質疑報告 ○平成27年度分の政務活動費の使途状況（初掲載） ○朝日町ワインが伊勢志摩サミットで公式な会食に選定されたことに対する感謝決議
11月11日（金） 午前9時45分～ 役場第2会議室	第9回議会活性化特別委員会 ○議会基本条例について ○議員定数と議員報酬について

期日・会場	調査、検討および取り組みの内容
12月19日（月） 午後1時30分～ 役場第2会議室	第10回議会活性化特別委員会 ○議員定数について ○議員報酬について ・採決の結果、議員報酬は現状維持に決定。
平成29年 1月1日（日） 発行	○議員研修誌「地方議会人」1月号（中央文化社）に紹介掲載 ・「意見書・決議の活用＝朝日町（山形県）議会＝」と題して、意見書決議、朝日町ワインが伊勢志摩サミットで公式な会食に選定されたことに対する決議の紹介。著者は、新潟県立大学准教授田口一博氏。
1月17日（火） ～19日（木）	○伊勢志摩サミット2016会場となった志摩観光ホテルを訪問 ・感謝決議のポスターを持参し、サミットで朝日町ワインが使用されたことに感謝の意を直接伝える。
1月23日（月） 午後2時00分～ 役場第2会議室	第11回議会活性化特別委員会 ○議員定数について ・記名投票により採決し、議員定数は12人の現状維持に決定。
2月21日（火） 午後1時00分～ 役場第2会議室	第12回議会活性化特別委員会 ○政務活動費の情報公開について ○災害発生時の議会对応「朝日町議会災害対策会議設置要綱(案)」について ○議会活性化に関する中間報告書(案)について ○平成29年度議会報告会の持ち方について ○議会基本条例の策定方法について 「朝日町議会災害対策会議設置要綱」施行
2月24日（金） 午後3時30分～ 開発センター集会室	第13回議会活性化特別委員会（第3回研修） 演題「朝日町に帰ってきて思うこと」 講師 山形新聞社及び共同通信社客員論説委員 清野 勘一 氏 ○無競争への町民の反応 ○議員のなり手不足に現議員がどう対応していくか
3月2日（木） 朝日町議事堂	3月定例会 議会活性化特別委員会、検討状況の中間報告 ○「議会活性化に関する中間報告書（平成29年2月）」により議場で報告
4月14日（金） 発行	「議会だより」No.126へ掲載し、町民に周知 ○議会活性化特別委員会中間報告 ・議員定数「12人の現状を維持する」に決着！

期日・会場	調査、検討および取り組みの内容
4月18日（火） ～ 5月19日（金） 町内16会場	第6回議会報告会（2班編制で8日間、参加者206人） ○「議会活性化に関する中間報告書」を元に取り組みや議会活動報告 ○町政に対する意見や提言等の聞き取りと意見交換
5月 1日（月） 朝日町議事堂	第1回臨時会 ○委員長に柴田喜久雄副議長、副委員長に白田忠一議会運営委員長を選出。
6月14日（水） 掲載	○町ホームページに、政務活動費の使途掲載開始
6月15日（木） 午後3時30分～ 議員控室	第14回議会活性化特別委員会 ○議決事件の条例（案）について
7月 5日（水） 午後1時30分～ 議員控室	第15回議会活性化特別委員会 ○平成29年度の具体的な取組内容について ・残った課題の整理とこれからの取り組み方の検討を行った。
7月14日（金） 発行	「議会だより」No. 127へ掲載し、町民に周知 ○平成28年度分政務活動費の使途状況
7月14日（金）	議会報告会質問要望等にかかる回答（各区长へ） ・精査調査し、回答すべきとした30区に文書で議会としての回答を行った。
8月 4日（金）	法令審査会 「朝日町議会の議決事件に関する条例」について
8月21日（月） 午後1時30分～ 役場第2会議室	第16回議会活性化特別委員会 ○議決事件の条例について ・最終案を全委員一致で承認。 ○議会基本条例の件について ○今後の進め方について ・担当する常任委員会を決めて検討することとした。
9月13日（水） 朝日町議事堂	9月定例会 ○「朝日町議会の議決事件に関する条例」について ・議員発議、全議員賛成で可決 ○「平成30年度予算編成に向けた意見書の提出について」（16項目） ・議員発議、全議員賛成で決議後、町長に提出
9月14日（木） 午後1時30分～ 役場第2会議室	第17回議会活性化特別委員会（第4回研修） 演題「議会活性化と議会基本条例などについて」 講師 新潟県立大学国際地域学部現代行政研究室准教授 田口 一博 氏

期日・会場	調査、検討および取り組みの内容
	○議会基本条例と議会憲章について ○議会活性化に関する中間報告書について
9月21日（木） 午後1時00分～ 役場第2・3会議室	第18議会活性化特別委員会（第5回研修） 「タブレットの導入と利活用について」 講師 NTTドコモCS東北職員 ○タブレット実機を使い体験 ・本体操作、議会会議システムを使用体験しイメージを掴んだ。
10月 1日（日） 条例公布	「朝日町議会の議決事件に関する条例」の公布 ・9月13日の議決後、町長名で条例が公布施行された。
10月27日（金） 午前9時00分～ 役場第2会議室	第19回議会活性化特別委員会 ○議会基本条例について ・「議会憲章」とする。 ○タブレットの導入について ・平成30年度当初予算要求をする。 ○政務活動費について ・従来通り前払いとし金額は現状維持とする。 ○議会広報のモニター制度等について ・先送りとする。 ○模擬議会（子ども議会）の開催について ・実現に向けて、教育委員会等関係機関と協議を行っていく。 ○議会の災害対応について ・北朝鮮ミサイル問題など想定外のこともあり見直しを行う。
10月31日（火） 発行	「議会だより」No.128へ掲載し、町民に周知 ○朝日町議会の議決事件に関する条例の設定 ○平成30年度予算編成に向けた意見書（全文） ○議会報告会の質疑報告
11月15日（水） 午前9時00分～ 役場第2会議室	第20回議会活性化特別委員会 ○朝日町議会憲章について ○朝日町災害対策会議設置要綱の見直しについて ○模擬議会（子ども議会）について
平成30年 1月15日（月） 午後1時30分～	第21回議会活性化特別委員会 ○タブレット導入について ・議員の経費負担について協議、入札後再度協議。

期日・会場	調査、検討および取り組みの内容
役場第2会議室	○朝日町議会憲章について ・一部修正し全員賛成挙手により成案決定。 ○議会の災害対応について ・朝日町災害対応マニュアルの内容協議し了承、要綱一部修正し名称を「朝日町議会災害対策支援会議設置要綱」に一部変更。 「朝日町議会災害対策支援会議設置要綱」一部変更し施行。
2月 6日（火） 午後1時30分～ 宮城県蔵王町ふれあい文化会館	宮城県仙南・亙理地方町議会議員合同研修会 ○「朝日町議会活性化の取組事例～意見書・決議の活用など～」 ・仙南亙理地方 9 つの町議会議員約120人聴講のもと約 9 0 分、岡崎議長が、「朝日町議会活性化の取組事例」を発表。
2月21日（水） 午後1時30分～ 役場第2会議室	第 2 2 回議会活性化特別委員会 ○最終報告書（案）の確認について ○朝日町議会憲章ポスターの作成について ○「最終報告書」の議長提出 ・これまで議会活性化の検討結果をまとめた報告書の内容を確認し、柴田特別委員会委員長が岡崎議長に報告。
3月 6日（火） 朝日町議事堂	3 月定例会 ○議会活性化特別委員会、最終報告 ・「議会活性化に関する最終報告書（平成30年2月）」により議場で報告。

Ⅲ. 議会を活性化させるために調査、検討した項目

1. 議員定数と議会活動

(1) 議員定数と報酬

- ①現行の定数及び報酬について
- ②議員活動の長期休止における報酬減額の必要性について

(2) 議会及び議員の役割の明確化

- ①議会基本条例の必要性について
- ②議決事件の条例化の必要性について
- ③議会の災害対応について
- ④政務活動費の透明化について

2. 議会運営全般

(1) 町民に開かれた議会運営

- ①議会活動に位置付ける議会報告会の開催について

(2) 議会審議の活性化

- ①議会の電子化について

(3) 議会広報の充実

- ①広報のモニターやアドバイザー制度の必要性について
- ②模擬議会の開催について

(4) 伊勢志摩サミットの会食に採用された朝日町ワインを讃えて

3. 委員会の持ち方

- ・小委員会は設置せず全体の委員会で協議する。
- ・議員定数及び報酬についての研修会を開催する。
- ・議員定数及び報酬について、議会報告会の場で町民の意見を広く聴取する。
- ・議員定数及び報酬を優先して協議する。
- ・中間報告書は平成29年2月まで作成し議長に提出する。
- ・条例等の改正を要するものは、出来る限り平成29年3月議会に発議する。

Ⅳ. 各項目の検討結果やアクション（行動）について

○議会を活性化するための検討に当たって

議会のあるべき姿はどうで、議員のあるべき姿はどのようなのだろうかということが、最も重要なことです。町民の幸せのための議会活動とはどのようなものか念頭に置く必要があります。こうした観点に立ちながら、

議会のあるべき姿としては、

- ①議会の重要な役割として、政策形成能力と行政運営に町民の意見を反映させること。
- ②議会がその機能を発揮すれば、町民の暮らしも良くなるという実感を伴った改革ができること。

議員のあるべき姿としては、

- ①町民の意思を把握し、審議、討論を通して適切な形で町政に反映させること。
- ②政策立案能力を向上させること。

ということを踏まえて、こうした姿に向かって行くように、議会活性化を検討することだと考え、こうした視点でこれまで検討を進めてきました。

1. 議員定数と議会活動

（1）議員定数と報酬について

①-1議員定数について

最重要課題として進めました。「12人の定数を維持すべきだ」という意見と、「1人ないし2人を減らした方が良い」という意見に分かれ、毎回激しい議論となりました。議論を尽くし、平成29年1月23日の議会活性化特別委員会で、議長と議会活性化委員長を除く9人の委員による「記名投票」を行い決めました。

結果

定数12人の現状維持に5人、1人減の11人に4人となり、12人の現状を維持することに決着しました。

アクション

平成29年4月発行の「議会だより」でお知らせし、議会報告会の中でも町民に報告し説明しました。

①-2議員報酬について

議員定数と密接な関係もあることから、同時進行で議論を進めました。報酬アップが必要という意見と報酬アップは必要だが現状維持すべきとする意見に分かれて討論しました。

議論の中で、近隣町など、朝日町より議員報酬が高いところがありますが、概ね山形県内の平均的な報酬額に位置していること。議員一人ひとりの資質向上と議会全体の活性化に向けて更なる努力を行っていく必要があることが判断の根拠となりました。

結果

議員報酬は、現状を維持するのが妥当であると判断しました。

②議員活動の長期休止における報酬減額の必要性について

結果

今回は結果を出さず、今後の検討課題とすることとしました。

(2) 議会及び議員の役割の明確化

①議会基本条例について → 議会憲章に

町民や議員自らに、議会および議員の役割を明確に示す必要があると結論づけ、議会および議員活動の原則、最高規範としての位置づけを行い作業を行ってきました。より簡潔で町民にも分かりやすく、議員自らの心にもいつも留めておけるものということになり、「議会基本条例」ではなく、「議会憲章」とすることとしました。1月15日議会活性化特別委員会で、成案ができあがりました。

前文で議員みんなの思いを述べ、3つの項目で、議員として議会として、行動する時の姿勢や心構えを表したものとなりました。

結果

朝日町議会憲章（成案）

りんごとワインの里「朝日町」には、世界に誇れる農産物や工業製品、空
気神社など多くのものがあります。これらは、私たちの先人達が原石を見つ
け、困難な中にも独創的な発想と工夫を行って、今日ある輝かしい宝物とし
てきたものです。

私たちは、先人の功績に感謝しながらチャレンジ精神を受け継ぎ、新しい
時代のあるべき姿を追求し、輝かしい次の世代に引き継いでいくために行動
していく必要があります。

議会は、町という地方公共団体を構成する二元代表制の一翼を担う町民の
代表機関であり、町民の多様な意見を拝聴し町的意思決定を行う合議機関で

す。

この憲章は、町民に信頼される議会を目指し、町民の期待に応えるため、町民に寄り添い、共に語り、共に動き、町民のしあわせと地域の発展を目指して行動する私たちの誓いです。

一、議員は、自らの使命と責任を自覚し、常に自己研鑽・研修を行い、町民のしあわせを実現するために行動します。

一、議員は、町民の多様な声に耳を傾け、説明責任を尽くし、信頼関係を築いて、町民の声を町政に反映させる議会を全員で構築します。

一、議会は、行財政運営の監視機関としての責務を果たし、会議の公開や広報を充実させることなどにより透明性を確保して、自由闊達で分かりやすい議論に努め、政策立案機能の充実を図り、町の発展を目指します。

アクション

平成30年3月議会に、議員発議により決議を行う予定です。運用に当たっては、年4回の定例会に先立ち議場で朗読を行い、議員としての襟を正すとともに、議会および議員の役割を再認識した上で審議に入ります。また、ポスターを作って議会として議員としての決意を内外に示します。

②議決事件の条例化の必要性について

町の総合発展計画や基本構想などは、まちづくりの最上位計画で重要な案件ですが、平成23年(2011)の地方自治法改正以降は議決事項となっていませんでした。しかし、まちづくりに関わる重要事項については、政策立案に関わってくるものであり議会の議決が必要です。このことから、議決事件の条例化は必要だとなりました。8月21日の特別委員会で成案としました。

アクション

平成29年9月定例会に議員発議により全員挙手で可決し、10月1日には、朝日町長名で、条例の公布が行われ施行されました。

朝日町議会の議決事件に関する条例をここに公布する。

平成29年10月1日

朝日町長 鈴木 浩幸

朝日町条例第13号

朝日町議会の議決事件に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定により、議会の議決すべき事件を定めることによって、議会の政策形成能力を高め、機能の強化を図るとともに、町民に開かれた町政の推進に寄与する。

(議決すべき事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、次のとおりとする。

- (1) 朝日町の総合発展計画にかかる基本構想及び基本計画の策定又は変更に関すること。
- (2) 他自治体との友好・姉妹都市の締結又は解消に関すること。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

③議会の災害対応について

町の災害対策本部が設置なった時、議会、議員がどう対応すべきか、議会として危機管理をどうすべきか、明確にする必要があるということで検討してきました。

その結果、町が災害対策本部を設置したとき議会は、「朝日町議会災害対策会議」を設置し支援していくこととしました。

その後、北朝鮮ミサイル発射のこともあり、想定外のこととして若干の見直しをしました。また、災害時に議員がどう行動すべきかということを考え、要綱の名称を一部変更し「朝日町議会災害対策支援会議設置要綱」としました。

結果

平成29年2月21日「朝日町議会災害対策会議設置要綱」を施行後、一部変更し、平成30年1月15日「朝日町議会災害対策支援会議設置要綱」を施行。同時に「災害対応マニュアル」を作成しました。

④政務活動費の透明化について

政務活動に要する経費を明確にして、使途についても厳格化を図るため検討してきました。

結果

「朝日町情報公開条例施行規則」および「朝日町議会政務活動費の交付に関する規則」に従って、請求に応じて収支報告書の閲覧を行うほか、ホームページによる公開や議会だよりに掲載することで更なる透明化を図ることとしました。

金額については、現状の通りとしました。

アクション

平成28年10月31日発行の「議会だより」に初めて掲載し、平成29年6月には町のホームページに掲載しました。

2. 議会運営全般

(1) 町民に開かれた議会運営

①議会活動に位置付ける議会報告会の開催について …「要請書」から「意見書」に

「議会報告会」の成果は、これまで「要請書」という名称を使い、12月定例会の開議前に議長が町長に手渡していました。議会報告会を通して、議会活動を町民に理解して貰うと共に、町民の声を議会運営に反映させるためにはどうすべきか検討を行ってきました。

結果

平成28年度から、「要請書」を「意見書」という名称に変え、次年度の予算編成が始まる前の9月定例会で「意見書」の決議を行い、定例会の日程の中で町長に提出することとしました。併せて、意見書が町政にどのように反映されていくのか検証も行うこととしました。

(2) 議会審議の活性化

①議会の電子化について

議会の理解や討議を深めるために、議場への持込使用を検討してきました。平成29年度になってからは、日頃の議員活動でも利活用できるのではないかとことから、タブレット機器を使って体験研修を行いました。使用するイメージができるようになり、日常活動でも使えそうだという感触を持つことができました。

結果

議場における迅速な対応とペーパーレス化を図るため、スマートフォンやタブレット端末機器の議場への持ち込みを可能としました。議員活動でも率先して使用するため、平成30年度予算に盛り込んでいくこととしました。導入されれば、山形県内の町村では初めてとなります。

(3) 議会広報の充実

①広報のモニターやアドバイザー制度の必要性について

議会活動を広く分かりやすく町民に伝える手段（議会活動の見える化）として「議会だより」は、非常に重要な役割を果たすものです。より質の高い、見て分かりやすい広報とするため、一般読者から意見や感想を述べて貰うためのモニターや、より良い紙面を作るためのアドバイザーを設けるか検討してきました。

結果

議員100%の編集、手作りの温もりを感じる広報紙を信条としてやってきました。導入した場合、議会とどういう関係性を持ってやっていくのかなどの課題もあり、今はまだ導入せず、更に研究・検討していくこととしました。

②模擬議会の開催について

町民参加型の開かれた議会の実現や、小さい頃から議会に感心を持って貰い、将来のまちづくりを担う議員を育てるという意味からも、模擬議会（子ども議会）を開催できないかと検討してきました。

小学校では、総合学習の中で議会傍聴に取り組んでくれています。町教育委員との懇談会では、「子ども議会」開催についての理解を示していただきました。難しい課題が多くありますが、実現に向けて努力していくこととしました。

結果

学校は、1年間単位で教育計画が組まれており、その中に取り入れることは非常

に難しいこと。学校以外にも保護者など関係者が多く、すぐには実現が難しいことから、今後とも関係者と研究・検討し協議していくこととしました。

(4) 伊勢志摩サミットの会食に採用された朝日町ワインを讃えて

アクション

研修で学習した成果として「感謝決議」を活用し、新しい形での議会の意思を示すことができました。ポスターを作成し観光施設などに配布したり、サミット会場となったホテルへの感謝を伝える訪問につながりました。これは、この名誉を目に触れる多くの人に伝え、将来に伝え、町民の大きな誇りにつながり、住民の幸せにつながりました。

町民を始め、多くの人々に朝日町議会の活動を強くアピールすることができました。

この「議会活動の見える化」アクションは、議員にとっても貴重な体験、経験となりました。

住民の幸せ実現のために、議員、議会が自ら主導してできることは何かを考える良い機会となり、議会活動の活性化につながる素晴らしい活動となりました。

V. おわりに

約2年3ヶ月間にわたる本特別委員会での様々な議論は、私たち議員にとって議会制度の原点に立ち返ることができる貴重な機会となりました。その中で、議員や議会本来の姿がどうあるべきかを考え再認識することができました。

議会を活性化させるために検討した課題の中には、結果的に研究・検討すべき次の課題として残したものもありますが、それぞれ議論を深めたことにより今後の課題解決へ向けての大きな一歩になるものと思います。

また、意見書や決議の学習は、議会活動を考える上で大きな収穫となりました。議会活性化を検討している途中でも、「朝日町ワインが伊勢志摩サミットで公式な会食に選定されたことに対する感謝決議」を行ったことや議会報告会の成果を「意見書決議」にするなど、できることをすぐ行動に移したことは、これまでに無い新たな議会活動となり大きな刺激となりました。

議会活性化は、議員と議会が住民の負託に応えるため、常にその役割と責任を十分認識しながら自発的な改革に取り組む姿勢の中にあります。これからも住民に親しまれ信頼される議会となるためには、引き続き議会改革に取り組むことにより政策の形成、執行機関の監視といった議会機能を充実、強化させていくことが不可欠です。

本報告書は、議会活性化課題検討の成果であるとともに、町民参加による協働のもと、町民の幸せにつながるこれからの町づくり活動を行っていくうえで、私たち議員や議会が全力で町民の負託に応えることの決意を表すものでもあります。

議会活性化特別委員会副委員長 白田 忠一

朝日町議会活性化特別委員会

委員長 柴田 喜久雄

副委員長 白田 忠一

委員 細谷 秀明 石井 喜久男 松尾 正二

鈴木 義昭 阿部 為吉 長岡 裕二

鈴木 光一 小関 崇夫